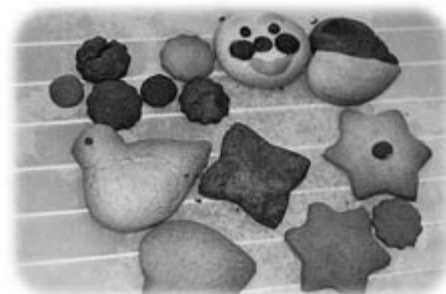


MY TOWN

平群

水と緑と文化の町・へぐり

No.516



楽しくって、おいし〜い♪

ハムスターズファミリー（育児サークル）でおこなわれた「簡単！クッキーづくり」の様子です。

小さな手で生地を一生懸命こね、型を抜く子ども達の表情は楽しそうで真剣そのもの。お母さん方もとても器用にクッキー生地でアンパンマンなどを作られていました。

この育児サークルは、毎月の広報紙で参加者を募集しています！ ぜひご参加くださいね！

主 な 内 容

各課の業務内容について	2
参議院議員通常選挙について	3
国民年金保険料の免除制度	4
教育委員会だより	6
生活カレンダー（ゴミカレンダー）	8
ブリズムだより	9
まちのわだい	10
おしらせ	17
へぐり友遊教室 受講生募集	18

平成19年4月1日の機構改革に伴う

各課の業務内容について

平群町では、4月1日付で部長制廃止などに伴う機構改革を実施しました。それに伴い、各課の業務内容を皆さまにお知らせします。

紙面の都合上、すべての業務を記載することができませんので、詳細はお問い合わせください。

◆議会事務局

議会の運営、議会に関する事務や議長・議員の仕事の補助

◆監査委員事務局

監査委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会・選挙管理委員会の事務局

◆会計課

公金の収納、支払事務

◆総合政策課

総合政策係…総合計画の立案、行政改革、町長・副町長の秘書業務、議会対応窓口、広域行政、庁内連携業務、自治会・各種団体からの要望
情報政策係…広報紙の発行、ホームページの作成、よろず相談所の開設、行政出前講座、電子自治体の推進

◆総務財政課

防災庶務係…消防防災、文書管理、法令事務公告等、公用車管理

◆税務課

人事労務係…職員の人事・給与・研修・福利厚生
人権対策係…情報公開、個人情報保護、人権、平和啓発、男女共同参画
財政係…予算編成、財政計画、地方交付税、町債

住民税係…住民税（個人・法人）、軽自動車税・諸税の賦課、所得証明、課税証明
資産税係…固定資産税の賦課、路線価図、地番図の閲覧、評価証明
徴収係…納税証明、町税の徴収

◆収納対策課

収納対策係…税の徴収、滞納処分の実施、住宅新築資金等貸付金の償還

◆住民生活課

住民戸籍係…戸籍、住民登録、印鑑登録、外国人登録、住居表示
生活環境係…衛生、ごみ、し尿、不法投棄、リサイクル、交通防

◆健康保険課

犯、公害、斎場

成人・老人保健係…各種健（検）診、健康相談、訪問指導、健康づくり推進事業、プリズムへぐり管理運営
母子保健係…各種予防接種、乳幼児・妊婦健診および訪問・相談
子育て支援事業

国民健康保険係…国民健康保険の資格、医療費の給付、国民健康保険税の賦課および徴収
年金・高齢保険係…国民年金の受付・申請等窓口業務、老人保健（医療）制度全般

◆福祉課

地域福祉係…福祉医療、生活保護、民生児童委員会、災害救助、行旅病人・死亡人
児童福祉係…児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子福祉、児童教育資金、保育園、子育て支援センター管理運営
障害福祉係…障害福祉、恩給援護
高齢・介護保険係…高齢福祉、介護保険

◆経済建設課

農業振興係…農業者年金、農業委員会、農林業、土地改良事業
商工・観光係…観光、消費生活相談、商工業、各種統計
都市計画係…都市計画、開発、宅地造成、建築指導、国土利用計

◆監理課

画、平群谷環境保全地区、近畿圏保全および近郊緑地、地価公示、地形図の販売
建設係…環境愛護デー、境界明示道路、橋梁および河川
駅周辺整備係…平群駅西土地地区画整理事業

◆上下水道課

住宅係…公営住宅の管理業務
管財係…町有財産（公園・緑地）の管理および地籍調査業務
工事係…建設工事等請負業者指名願登録受付業務
上水道係…上水道の整備、上下水道料金の徴収、浄水場の維持管理、簡易水道
下水道係…公共下水道整備、下水道料金、農業集落排水事業

◆教育委員会総務課

学校教育係…学童保育管理運営、学校施設管理、教育委員会の会議、給食センター管理運営、幼稚園管理運営、奨学金の貸与
社会教育係…成人式、文化財保護、人権教育、生涯教育、人権交流センター管理運営、中央公民館管理運営、社会教育委員会、青少年健全育成、観光文化交流館管理運営
社会体育係…各種スポーツ大会、教室の企画運営、町民体育大会、体育施設の維持管理

参議院議員通常選挙



第21回参議院議員通常選挙が執行されます。
あなたの清き一票が明日の平群町を築きます。みんなそろって投票しましょう。

予 定 投 票 日 平成19年7月22日(日)
公 示 日 平成19年7月5日(木)
期日前投票 平成19年7月6日(金)～21日(土)

選挙権を有する資格について

- 日本国籍を有する人
- 選挙期日(7月23日)において満20歳以上であること
- 登録基準日(平成19年7月4日)現在において3ヶ月以上引き続き当町に住所を有すること

転入された方

他の市町村より4月5日以降に平群町へ転入届をされた方は、従前の市町村に選挙権がありますので、従前の市町村において投票してください。

転出された方

他の市町村に3月22日以降転出した方でも、平群町の選挙人名簿から抹消されない限りは、平群町に登録されているため、平群町に選挙権が残っていますので、平群町において投票してください。

選挙人名簿の縦覧

7月5日(木) 午前8時30分～午後5時
役場(選挙管理委員会)で縦覧できますので、あなたの氏名が正しく登録されているか今一度お確かめください。

投票日

7月22日(日) 午前7時～午後8時までです。入場券に記入してある場所以外では投票できませんので、間違いないよう、よくお確かめください。

投票の方法について(投票用紙は2種類あります)

- 選挙区選出議員選挙
薄い黄色の投票用紙に、奈良県選挙区から立候補している候補者の個人名を記入して投票してください。
- 比例代表選出議員選挙
白色の投票用紙に、政党その他の政治団体(以下「政党等」)が届け出た候補者名簿に記載された候補者の氏名または政党等の名称または略称のいずれかを記入して投票してください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、病気などで投票所において投票することができない人は、投票日の前でも投票することができます。
期日前投票は7月6日(金)から投票日の前日21日(土)までの16日間、開庁日に関係なく午前8時30分～午後8時までです。
※入場券を持って期日前投票所(役場)へお越しください。

不在者投票

病気で入院中の人は、病院(県の指定した病院に限る)で不在者投票をすることがありますので、病院へ申し出てください。
そのほか、在宅身体障害者のうち肢体不自由等の方や要介護状態などの方は、郵便投票の方法もありますので、詳しくはお問い合わせください。

開票

即日開票で、7月22日(日) 午後9時から中央公民館大ホールで行います。
問い合わせ 平群町役場内 平群町選挙管理委員会事務局
☎45-10001(内線641)

国政の 主役はあなたの一票です



お知らせ

この日程は、現在開かれている通常国会の会期延長がなく予定通り閉会した場合のものです。
投票日が変更になった場合は、各自治会を通じてご家庭へお知らせを配布いたします。
※広報紙印刷の都合上、6月18日現在での選挙日程となっていますことをご了承願います。

～保険料免除制度の申請はお早めに！～

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成19年度の保険料額：14,100円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。※前年所得の審査があります。

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「**全額免除**」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「**一部納付（3/4納付、半額納付、1/4納付）**」があります。

また、30歳未満の方には、「**納付猶予（若年者納付猶予制度）**」があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認されており、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、所得の申告をされていない方は、継続の審査ができない場合があります。

【申請して承認されるとその期間は…】

	全額免除	3/4納付	半額納付	1/4納付	納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間には…	算入されません					算入されません
保険料を納めた場合と比べて年金額は…	1/3で計算	5/6で計算	2/3で計算	1/2で計算	計算されません	計算されません
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです					年金を受給できない場合あり
後から保険料を納付する場合（追納）	10年以内なら納めることができます					2年以内

※「3/4納付」「1/2納付」「1/4納付」の承認を受けた場合、**その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。**

※追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【承認期間は…】7月から翌年の6月まで

【審査結果（承認・却下）は…】後日郵送でお知らせします。

【申請先】役場健康保険課 ※年金手帳・印鑑等をご持参ください。

問い合わせ 健康保険課（内線325）または奈良社会保険事務所 ☎0742-35-1370

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度は申請書の提出が不要となります。ただし、失業または震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予または一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。

国民健康保険に加入で70歳になられた方（昭和7年10月1日以後に生まれた方）へ

高齢受給者証の更新について

- 70歳になられた方は、70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から75歳になるまで高齢受給者証の対象となります。
- 高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れ、8月1日から新しい高齢受給者証に替わります。（1割・3割の自己負担割合の基準は次の5ページの老人保健制度と同様です）
- 対象となる方には7月31日までにお手元に届くよう配達記録郵便で郵送します。
- 被保険者の資格が無くなったとき、またはこの証の有効期限に至ったときには、直ちにこの証を町に返還してください。
- 医療機関等で受診されるときは、「国民健康保険証」と「高齢受給者証」が必要になりますので忘れずに提示してください。

※平成19年10月以降に75歳になる方については、老人保健法医療受給者証に変わります。

※平成20年4月以降は、65歳から74歳の方が、高齢受給者証の対象者になります。（70歳以上の高齢受給者の対象の方で、現行1割負担の方は、平成20年4月から2割負担になります）

※平成19年10月と平成20年4月に制度改正の予定があるため、対象者によって証の発送時期が異なりますのでご了承ください。

高齢受給者証の内容を確認しましょう

国民健康保険高齢受給者証	
交付年月日 平成 年 月 日	
記号	番号
住所	氏名
氏名	生年月日
自己負担割合	発効期日
有効期限	保険料額
保険料額	保険料額

住所・氏名・生年月日などを確認してください

お医者さんにかかるときの自己負担割合が示されています

有効期間を確認しましょう

問い合わせ 健康保険課（内線321）

70歳以上の高齢受給者（※4ページ参照）または 老人保健で医療を受ける人 の負担区分割合の判定を行います

（前年度所得の増減により医療費の負担割合を変更）

所得に応じて自己負担割合などが異なります。毎年、所得の申告は忘れずに行いましょう！！

所得区分		自己負担割合	条 件
一定以上（現役並み）の所得がある人		3 割	同一世帯に課税所得が145万円以上の「70歳以上の人」または「老人保健で医療を受ける人」がいる人。ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入合計が520万円未満（2人以上の場合）、383万円未満（1人の場合）であると申請した場合は、自己負担割合が1割となります。
一 般		1 割	「一定以上（現役並み）の所得のある人」、「低所得Ⅱ・低所得Ⅰ」以外の人。
低 所 得	Ⅱ	1 割	同一世帯全員が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）。
	Ⅰ		同一世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたとき0円となる人。

税改正に伴う経過措置について（平成18年8月から2年間）

◆公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止に伴う経過措置

公的年金等控除の見直しおよび老年者控除の廃止に伴って一定以上所得者になった人で、右の表中1、2のいずれかにあてはまる場合については、自己負担限度額は「一定以上（現役並み）の所得がある人」ではなく「一般」の所得区分を適用します。

1	課税所得	145万円以上213万円未満	
※2	収入の合計金額	1人世帯	383万円以上484万円未満
		2人以上世帯	520万円以上621万円未満

※2の場合は申請が必要です

◆住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

老年者に係る住民税非課税措置の廃止により、低所得世帯の世帯員のうち一部が課税者になったが、課税者が合計所得金額125万円以下で平成17年1月1日現在65歳以上の人だけの場合は、同一世帯内の非課税者は申請により、医療費が高額になったときの自己負担限度額および食事の標準負担額が「低所得Ⅱ※」の限度額となります。

※老齢福祉年金受給者は「低所得Ⅰ」の所得区分となります。

老人保健医療受給者証で変更になる方については、7月31日までに新しい医療受給者証を郵送させていただきます。（変更通知のない方は、そのまま使用していただけます。）

問い合わせ 健康保険課（内線321・325）

水泳教室受講生募集

とき 7月20日(金)～26日(木)
午後2時～3時30分
※土・日は、午後1時30分～3時30分
ところ 東小学校プール
対象 3年生以上の小学生
申込み 7月2日(月)～6日(金)
各小学校まで

スポーツ大会結果

ゲートボール大会

5月9日(水)
梨本ゲートボール場
優勝 グランドゴルフチーム
準優勝 下垣内チーム

ターゲットバードゴルフ大会

5月19日(土)
総合スポーツセンターグラウンド
優勝 岡本 博也氏
準優勝 田中 希治氏
3位 藤吉 純也氏

町ソフトボール大会

5月27日(日)
総合スポーツセンターグラウンド
《男子の部》
優勝 第1ブロック
準優勝 第5ブロック
《混合の部》
優勝 第6ブロック
準優勝 第1ブロック



青少年の健全な育成を願って

7月・8月は「青少年の非行問題に取り組む強調月間」です

◎豊かな心を育てるのは家庭のしつけから

家庭は、子どもを愛情で保護し、「しつけ」を通して人間としての生き方を教え、よりよい人間形成をはかるという重要な役割を持っています。

元々子育ては、家庭、学校、地域社会の人々など多くの人間関係の中で行われてきました。

しかし、近年社会の変化に伴い、家庭における「しつけ」や「基本的生活習慣」が軽んじられ、家庭での子どもの育て方や地域力、人とのつながりがますます大切となっています。

◎地域全体で子どもの成長を見守ろう

【少年の健全育成に適した環境作り】

○人間関係の「絆」を育む他人への愛着感を育むもの。
親との親和的な感情や友達との友情、地域の人たちとの連帯感などがあります。

良い人間関係が芽生えれば、周囲の人たちを裏切れないという気持ちが発生し、非行の抑止力になります。自分の気持ちを理解してくれる人の支えが「絆」となって理性を保ちます。

【自分なりの目標を持たせる】

○目標を持つことが自分の生活や心を

ボーイスカウト隊員募集

「自然の中で楽しみながら色々体験しよう」
ボーイスカウト生駒第3団の隊員を募集します。

対象

幼稚園・保育園年長組～小学6年生

定員

約10名

申込み 7月2日(月)～31日(火)
教育委員会総務課へ

説明会

7月8日(日) 午前10時～正午
町中央公民館にて
問い合わせ 松 江 ☎45-71194
長谷部 ☎45-1468

公民館からのお知らせ

8月1日(水)は、公民館休館日の為、部屋の予約は、8月2日(木)になります。

支えます。

目標達成に向けた意欲、努力が多くの困難を乗り越えることを学ぶきっかけとなります。

【規範を守るフライド】

○大人もみんなルールを守ることのフライドをもちましよう。

大人から規範をあいまいにしない心構えが大切です。

社会生活にはルールが必要で、その大切さを受け入れる心があれば、規範に誇りをもつことができます。

◎大人の無関心が子どもを非行に導く

●子どもの非行を防ぐのは大人のつとめです。

●子どもは大人の背中を見て育ちます。

●ダメなことはダメとはっきりと注意しましょう。

安全な地域作りを 16

「子育ても誰かに頼っていいんだよ。独りで頑張り過ぎないで」

地域での住民同士のつながりが希薄になってきていると言われて久しいですが、母親が出産後1年間くらいは母子で出かけられる所も少なく、ことさら孤立感が強いようです。子どもの世話を母親が一手に引き受け、その母親も他人との会話も保障されないような毎日を送っている子どもとの生活も息苦しくなっています。特に第一子の子育ては親も手探りで不安が付きまとうものです。母親が一人で悩んでいるは何でもないことも堂々巡りになりがちです。解決法の一つとして、子どもと離れてリフレッシュする時間を持つことも有効です。では、誰が子どもをみってくれるのか？

あります！託児グループ「カンガルーママ」です。子育て支援事業として平群町から委託されています。三十七歳代の子育ての先輩が一九九八年から有償で活動をしていきます。支援されていた人が支援にまわる。「カンガルーママ」の嬉しい特徴です。母親が講座受講や小学校の授業参観時に利用したり、個人的には急病・映画やランチ・残業時などの際にお子さんをお預かりするシステムです。利用料は子ども1人あたり1時間600円が基本です。その他、保育園や学童保育の送迎のみなどいろいろな用途に応じて料金を定めることができるのでご要望にこたえていきたいと考えています。どうぞ、お気軽にご相談下さい。

問い合わせ先

桑村(☎45-0278)まで。
託児グループ「カンガルーママ」

(平群町人権教育推進協議会)



ながやくん

あすのす平群だより



☆新着図書の詳しいお知らせは、ホームページでご覧いただけます。

おはなしのへや

協力：平群町おはなしの会

第1・3土曜日 午前11時から11時40分

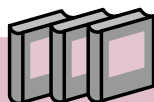
7月7日(土) 絵本：パパ、お月さまとって！

おはなし：たなばた

7月21日(土) 絵本：いろはにほへと

絵本：ガンピーさんのふなあそび

あすのす土曜講座 ふるさと再発見



「古墳について」第4回

7月7日(土) 午後7時30分～8時30分

ビデオ「古墳の築造」(15分)の上映と「後期の古墳と特徴」について。スライドを見ながら解説します。

夏休みおりがみ教室

ふしぎなかたちの‘くるくるん’や、ゆらゆらゆれる‘おさかなのモビール’などつくってあそべるおりがみにトライしてみよう！

と き ①7月27日(金) ②7月28日(土)

①②とも午後1時30分～4時

ところ 町中央公民館 3階 中会議室B

講師 実森千鶴子さん(日本折紙協会)

材料費 100円(当日受付にて)

対象 町内に住んでいる小学生

定員 各回15名

※応募者多数の場合は、抽選になります。

申込み 7月14日(土)しめきり。図書館へ来館または電話で。



絵本の講座

「絵本から見える世界ー子どもとおとなの育ち合い」

と き 7月25日(水) 午前10時～正午

ところ プリズムへぐり

講師 藤井 幸子 さん(野の花文庫主宰)

※ブックスタート・ボランティア養成講座の公開講座です。

※一般の方もご参加ください。(申込不要)

奈良県立図書情報館で借りた本を、 「あすのす平群」から返却できるようになりました

当館へ来る図書情報館の搬送便にのせ、返却します。

詳しくは、当館または図書情報館(☎0742-34-2111)へお問い合わせください。

DVD・ビデオ、紙芝居が増えました

平成18年度宝くじ協会一般コミュニティ助成事業により購入しました。内容につきましては、館内設置の新着リストまたはホーム・ページをご覧ください。



はなさと保育園

5才児

『バケツで稲づくり』



「バスに乗って土をもらいに」

すずき こうへいくん なかしま ゆきちゃん
はなおか ななみちゃん いけじま みすずちゃん



「稲の芽が出たよ！」

あんど まいかちゃん かみなお あおいちゃん
みなみだ るいくん いど あやなちゃん

「中学校初めての定期テストを体験して…
テストが返されるまでに詠んだ歌」

はれのちくもり
私の心は
自信ある
自信がないな
自信ある

ほくと
わたしの
ボエム
コーナー



平群中学校1年生
今宿 未唯 さん

2007年 7月カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 休館	5	6	7 おはなしのへや あすのす土曜講座
8	9	10	11 休館	12	13	14
15	16 海の日	17	18 休館	19	20	21 おはなしのへや
22	23	24	25 休館 絵本の講座	26	27 おりがみ教室	28 おりがみ教室
29	30	31 月末整理日				

※ 〇の日は、休館です。



基本健康診査・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診

申込6/21(木) 8:30より先着順50名、40~64歳、前回より1年以上経過している方、健康手帳持参。



乳がん検診(視触診、マンモグラフィ併用)

30歳以上女性。乳房手帳持参。1,500円。
申込7/4(水) 8:30より先着順80名。



骨密度測定

申込7/3(火)より
先着順20名。



1歳6ヶ月児健診

対象H17.10.20~H18.1.19生まれの児、質問票、歯ブラシ、母子健康手帳持参。



3歳6ヶ月児健診

対象H15.9.16~H16.1.12生まれの児、質問票、早朝尿、歯ブラシ、母子健康手帳持参。



胃・大腸がん検診

35歳以上、前回より1年以上経過している方。65歳以上、無料。
7/5(木) 8:30より各先着順80名。



健康相談・血圧測定

健康手帳持参、40歳以上の人とその家族。
下記日程以外は随時受付(要予約)。



子宮がん検診

対象20歳以上の女性。1年以上経過している方、健康(けんしん)手帳持参。400円。申込7/6(金) 8:30より先着順100名。



生きがい情報コーナー

生きがい活動を応援する情報コーナー。
生きがいづくり推進員がサポートします。



妊産婦子育て相談

母子健康手帳持参。

※各種健(検)診の申込みは、1回の申込みにつき、2名以下でお願いします。
(3名以上は受付できません)

日程・実施場所・実施時間・対象者は下のカレンダーをご覧ください。
全ての検診で65歳以上の人は無料になります。また、検診(成人のみ)は、医療機関(個別)検診も含めて1年に1回ですので前回の受診日を確認し、申し込んでください。

日	月		火		水		木		金		土
1	2	A	3	B	4	Aリ	5	A	6	B	7
		7月						 基本健康診査 大腸がん検診 肝炎ウイルス検診 プリズムへぐり 13:00  生がい情報コーナー プリズムへぐり 13:00～15:30	 平群禁煙デー		
8	9	A	10	B	11	Bリ	12	A	13	B	14
		 健康相談 光ヶ丘自治会館 13:30～15:00					 3歳6ヶ月児健診 プリズムへぐり 13:30～14:30				
15	16		17	A	18	B	19	A粗	20	AB	21
		 骨密度測定 プリズムへぐり 9:30～11:30		 乳がん検診 (視触診、マンモグラフィ併用) プリズムへぐり ①13:00 ②14:30		 胃・大腸がん検診 プリズムへぐり 9:00～10:00  1歳6ヶ月児健診 プリズムへぐり 13:30～14:30		 健康相談 老人憩いの家 9:30～11:00  子宮がん検診 プリズムへぐり 13:00			
22	23	A	24	B	25	B粗	26	A	27	B	28
						 妊産婦子育て相談 プリズムへぐり 10:00～11:30					
29	30	A	31	B	<8月のお知らせ> 8／7（火）基本健康診査、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診 プリズムへぐり 13:00 申込 7／23（月）8:30より先着順40名、65歳以上、前回より1年以上経過している方、健康手帳持参。 8／9（木）乳がん検診 プリズムへぐり ①13:00 ②14:30 30歳以上女性。乳房手帳持参。1,500円。申込 7／26（木）8:30より先着順80名。 8／16（木）歯科検診 プリズムへぐり 9:30～11:00 申込 8／2（木）8:30より年齢性別不問、過去にフッ素塗布で嘔吐した経験の無い人、乳幼児・学童の方は保護者の同意が必要です。 8／2（木）乳児健診・BCG接種 プリズムへぐり 13:30～14:00 対象H19.3.15～H19.5.2生まれの児、母子健康手帳持参 8／3（金）乳児相談 プリズムへぐり 9:30～10:30／13:30～14:30 母子健康手帳持参。						
献血にご協力を 平成19年5月末現在 目標数 800名 献血者数 65名 達成率 8.13%											

ゴミは、決められた日の朝8時30分までに出示しましょう。分別されていないゴミは、収集できない場合があります。

A—A地区可燃ごみ収集日 Aリ—A地区かん類・びん類コンテナ収集日 A粗—A地区粗大(大型)ごみ収集日

B—B地区可燃ごみ収集日 Bリ—B地区かん類・びん類コンテナ収集日 B粗—B地区粗大(大型)ごみ収集日

※大型ゴミの収集は、水曜日に行います。

※ペットボトルやトレーは分別して、できるだけスーパーに設置している回収BOXをご利用ください。

※ゴミ減量化にご協力を。古新聞や古雑誌・古布・アルミ缶など、資源の再生利用できるものは、子ども会、婦人会、自治会等の団体が実施している集団回収に出してください。また、生ゴミは、EMサポートやコンポストで堆肥化し、花壇や畑に利用しましょう。

生きがい平群21

プリズム☆ホワイエ コンサート

心にほほえみかけるトレモロ♪

愛のハーモニー〜風にのって〜

《ギターとマンドリン》

と き：7月28日(土)

開 場：午後1時30分

開 演：午後2時

終了予定：午後3時

ところ：プリズムへぐり エントランスホール

演 奏：セイワマンドリナーク

※申込不要・入場無料

問い合わせ：健康保険課（プリズムへぐり）

思春期児童相談

子どもについての相談を専門家が
応じます。

対象者：0～18歳までの児童の保護者

と き：7月17日(火)

8月28日(火)

午後1時～3時

ところ：プリズムへぐり

内 容：育児、しつけ、障がい、非
行、不登校、ひきこもり等の相談

相談員：臨床心理士

申込み：健康保険課（プリズムへぐり）

麻しん（はしか）流行近畿にも

関東を中心に流行している麻しん
が、近畿でも感染拡大の兆しがみら
れます。今後麻しんの流行を防ぐた
めに、麻しん・風しん混合予防接種
の対象児は、早めに予防接種を受け
るようにしてください。

対象児：

1期…1歳以上2歳未満に1回

2期…5歳以上7歳未満の児であ
って、小学校就学前の1年以内、
幼稚園、保育園の年長児に1回。
(2期は3月31日までに受けて
ください)

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎予防接種は平成17年より
厚生労働省からの勧告により積極的
な勧奨を行っておりません。(休止
状態)ただし、流行地へ渡航する場
合、蚊に刺されやすい環境にある場
合等、日本脳炎に感染するおそれが
高く、希望する場合は、同意書の記
入によって、現行の日本脳炎ワクチ
ンの接種を受けることは認められて
います。

ハムスターズファミリー (育児サークル)のご案内

対象者：就園までの親子

①「フェイスペイント」

と き：7月9日(月) 午前10時～

ところ：プリズムへぐり健康ルーム

②サークル交流会 ※雨天中止

「ウォーターパークで遊ぼう」

と き：7月20日(金) 午前10時～

※団体で入場しますので遅れないよ
うにしてください。

ところ：ウォーターパーク

持ち物：プールの用意

※汚れてもよい服装で参加してね!

③「お庭で水遊び」

と き：8月6日(月) 午前10時～

ところ：プリズムへぐり健康ルーム

持ち物：水着（パンツでもOK）、
タオル、ぼうし

申込み：いずれも直前の金曜日まで
に健康保険課（プリズムへぐり）
まで。

※①は当日参加可能です。



「歯・は・は・の広場」

Vol. 7



～悩ましい口臭～

近年、社会的に清潔志向への関心が
高まるにつれ、口臭を訴える患者さん
が増加しています。口臭の定義として、
かつては①口の中局所の疾患に由来す
る狭義の口臭と、②内部臓器疾患に由
来して口から放出される臭気症として
の口臭に大別されていました。しかし、
最近では“口を通して排出される他覚
的に不快な臭いの総称”とされることが
一般的となっています。また、口臭
は病的口臭と生理的口臭に分類されま
す。病的口臭とは病気の症状の1つと
して現れる口臭。生理的口臭とは、寝
起き時・緊張時・早朝・空腹時の口臭
などが代表で、その時の口の中の状態
や体調、精神状態によって唾液の分泌
量が減るなどして一時的に起こる口臭
のことで、口の中や体が健康であって

も誰にでもみられる口臭のことです。
つまり、患者さんが悩むべきは病的口
臭です。

他覚的に口臭が認められる原因の
80%は口の中に原因があるといわれ、
その口腔内由来の口臭の原因は歯科領
域の2大疾患である歯周病・むし歯が
最大のもので、これらはいずれも感
染症であり、歯と歯の周りの組織に生
じた炎症反応の結果、血球成分・上皮
細胞などの含硫アミノ酸から臭気物質
であるメチルメルカプタンや硫化水素
などの揮発性硫化物が生成されて臭い
の原因となります。このほかの口腔由
来の口臭には、不潔な入れ歯による臭
気、前述の口腔乾燥による口腔内自浄
作用の低下に起因する口臭などがあげ
られます。

口腔内疾患以外の原因による口臭に
は、鼻咽腔疾患・上部消化器疾患・呼
吸器疾患・代謝性臭気症などによるも
のが考えられます。

これまで述べてきたものが口臭とし
て定義されている真の意味での口臭症
ですが、一方、口臭を訴えて病院を訪
れる患者さんの中には特に器質的な変
化、医学的所見がなく、口腔内の清掃

状態は平均以上に良好で、他覚的に口
臭を認めない方がいらっしゃいます。
このような患者さんを自臭症といい、
口腔心身症という概念の中に包含さ
れ、その中で心身症・神経症に分類さ
れます。口臭を訴える患者群のこれま
た約80%が自臭症という報告もありま
す。現代社会における人間関係の複雑
化、過剰な清潔志向などがこのような
患者さんの増加に拍車をかけているも
のと思われますが、このような患者さ
んが増えてくると、「気のせいです」
ではませられません。医療者は患者
さんを心身両面から取り扱うことに習
熟することが求められる時代になって
いるのです…。

口臭の原因

口腔内疾患

歯原性疾患(歯周病、
多発性齦蝕症)、口
腔乾燥症(薬剤性、
シェーグレン症候群、
発熱性疾患)、不潔
な義歯、食餌性(食
物残渣)、悪性腫瘍

慢性胃拡張、幽門狹
窄、胃酸分泌障害、
悪性腫瘍

呼吸器疾患

化膿性気管支炎、肺
膿瘍、肺結核、悪性
腫瘍

代謝性臭気症

慢性肝炎、肝硬変(ア
ミン臭)、糖尿病(ア
セトン臭)

鼻咽腔疾患

慢性上顎洞炎、慢性
扁桃炎、悪性腫瘍

上部消化器疾患

食道憩室、食道狭窄、



子育て支援センターより

★おはなし広場（申込不要）

おはなし会の方が読み聞かせ等をしてくれます。（毎月、第1火曜日）

と き 7月3日（火）

午前11時～11時30分

ところ 子育て支援センター

★爽やかミドリのストレッチ教室

7月、8月の教室はありません。

★ミニミニ講座（申込不要）

内 容

- 0歳から3歳のことばの発達とそれを支えるもの
- エゴグラムで性格診断

講 師《平群ことばの教室》

村井 敏宏 先生・中尾 和人 先生

と き 7月6日（金）

午前10時～正午

ところ 子育て支援センター2階

★おでかけ広場『トントントン』（未就園児親子対象、申込不要）

南保育園で遊ぼう！

と き 7月17日（火）※雨天中止
午前10時～11時30分

内 容 ●トントントン劇場

●どろんこ遊びをしよう！

持ち物 お茶・帽子・着替え・タオル等

協 力 主任児童委員、更生保護女性会、民生児童委員、子育てコーディネーター

★午前中休館日

7月6日（金）、17日（火）

★保育園に遊びにおいて！！

午前9時～11時

〈南保育園 ☎45-2133〉

7月3日（火）園庭で遊ぼう

7月17日（火）水遊びをしよう

7月21日（土）午後5時半～
納涼の夕べに参加しよう

〈はなさと保育園 ☎46-1201〉

7月10日（火）園庭で遊ぼう

7月24日（火）どろんこ遊びをしよう



近畿管区行政評価局長 表彰受賞

三浦 初子 氏

去る5月15日、奈良市の猿沢荘において「行政相談委員」の全体会議が開催され、行政に関する苦情等の解決で、長年奮闘してきた功労者の表彰がありました。

平群町においては、長年の間、よろず相談所等でご尽力賜り、活躍されておられる三浦初子氏が近畿管区行政評価局長表彰を受賞されました。



副町長 就任の ごあいさつ

平群町副町長 岩津 正嗣



このたび、5月14日付けをもちまして、平群町副町長に就任させていただくことになりました。

現在平群町は、財政問題を始め、多くの問題を抱えています。

このような時期に、副町長の重責に任ぜられましたことは、身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではございますが、平群町発展のため全力を傾注して「町政一新・財政再建」のために、誠心誠意努力してまいります所存でございます。

住民の皆様のご支援ご協力を賜りますことを心からお願いをいたしまして、就任のご挨拶と致します。

ふるさとへぐりクリーンアップ作戦結果報告

5月27日（日）、多数の方に参加していただき、ふるさとへぐりクリーンアップ作戦を行いました。竜田川河川敷や道路および駅周辺のごみ拾いを行い、次のとおり回収いたしました。

皆さまのご協力、本当にありがとうございました。

●当日参加人数 130人

●回収したごみの量 可燃物 110kg 不燃物 70kg



地域振興センターより

☎45-6550 FAX45-0734

★9月の体育施設の申し込み

と き

8月1日(水) 午前9時～

町内一般の方

8月2日(木) 午前9時～

町外一般およびクラブ員の方

ところ 総合スポーツセンター体育館

※役場内、地域振興センターの窓口
は8月3日(金)からとなります。

★トレーニング室利用講習会

と き 7月21日(土)

午前10時～11時15分

7月28日(土)

午後6時30分～7時45分

ところ 総合スポーツセンター体育館

受講資格 年齢満16歳以上の方

受講料 300円(要予約)

★エンジョイソフトエアロ

好評開催中!!

マットエクササイズ教室がプラス
され、さらに充実の内容になりました。

※マットエクササイズとは、ヨガや
ピラティスの要素を取り入れた
「静」の運動です。激しい運動が
苦手な方にもお勧めです。

と き 毎週火曜日(休館日を除く)

※7月は、3・10・24・31日です。

「マットエクササイズ」

午前9時30分～10時10分

「エンジョイソフトエアロ」

午前10時20分～11時20分

ところ 総合スポーツセンター体育館

受講料 (保険料含む)

「マットエクササイズ」1回 250円

※1回分お得な参加券(2,000円)
あり。

「エンジョイソフトエアロ」1回 500円

※参加スタンプサービスやってます。

「静」と「動」の組み合わせが、

とってもGOOD!ぜひ、両方にご
参加ください!

★バランスボール教室

と き 7月14日(土) 午前10時～

ところ 総合スポーツセンター体育館

受講料 300円(要予約)

★「リラックスヨガ」が

流行ってます!

明るく楽しい先生と、ゆったり・
まったりとヨガを楽しみに来ません
か?参加した人だけが味わえる至福
のリラックスタイム…。ご参加お待

ちしています。

と き 7月29日(日)

午前10時～11時30分

ところ 総合スポーツセンター体育館

受講料 1回 500円(要予約)

定員 20名(定員になり次第締
切らせていただきます。)

★スポセンテニススクール

好評開講中!!

もっとテニスが上手になりたい貴
方のために月に1度の特別レッスン
開講!プロのテニス選手による技術
指導。初心者から上級者までレベル
に応じたレッスンを実施。

と き

第①クール 4～6月

(終了しました)

第②クール 7～9月

(7/22・8/5・9/30)

第③クール 10～12月

(10/28・11/25・12/9)

いずれも午前9時～11時

ところ 総合スポーツセンターテニスコート

定員 1クールあたり15名(要予約)

受講料 1クール 4,000円

※ビジター 1,500円

ビジター参加の受付は、予約多数
の場合は不可。

そばうち教室開催

自分で打った打ち立てのそばを味
わってみませんか?

と き 7月22日(日)

午前10時～

ところ くまがしステーション2階
調理実習室

定員 10名

内容 そば打ち

持ち物 エプロン・三角巾・布巾・
台布巾・筆記用具

参加費 1,500円(地元の野菜を
使った1品と持帰り分含む)

講師 榊原和子先生

申込み 7月2日(月)

くまがしステーション



スケッチ教室開催の ご案内

～初心者大歓迎です～

散歩の途中、道端で出会う野の花
や草、花屋さんに並ぶ花々、旅やハ
イクキングで出会った花。この美しい
姿を淡彩で描いてみませんか?

1ヶ月2作例ずつという無理のな
いペースで取り組んでいきます。

と き 7月5日(木)、19日(木)

(第1・第3木曜日)

午前10時～正午

ところ くまがしステーション2階
研修室

受講料 月謝3,000円

入会金3,000円

持ち物 水彩紙(キャンソン、スケ
ッチ帳)、透明水彩絵の具、水彩
の筆

講師 野の花スケッチ教室

「花あかり」主宰

佐野 和代 先生

申込み くまがしステーション



メロンフェア開催

取りたての新鮮なメロンとそれ
を使った加工品の販売をします。皆様
のお越しを心よりお待ちしております。
(試食コーナーもあるよ!)

と き 7月14日(土)・15日(日)

午前9時～午後5時

ところ くまがしステーション



地震 あなたの住まいは大丈夫？ に備えてわが家の診断を！！

平群町既存木造住宅耐震診断支援事業のご案内

平群町では、「耐震診断」にかかる費用の一部を助成する事業を行います。
この機会に「耐震診断」を受けてみませんか？

◆助成の対象となる住宅（次のすべてを満たすもの）

- 町内の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- 現在住宅に使用している一戸建てまたは長屋および共同住宅
- 延べ床面積が250㎡以下で、かつ地階を除く階数が2以下のもの
- 木造在来軸組工法（土台、柱、梁、筋かいなどで軸組を形成するもの）の建築物

◆耐震診断員の派遣

- 助成が決定した方には町の方から診断員を派遣します。
- ※個人で業者に依頼した耐震診断の費用に対して助成する事業ではありませんのでご注意ください。

◆助成額と個人負担額

- 1つの対象住宅につき町は2万円を助成します。個人に負担していただく額は1万円です。

受付期間 7月2日(月)～31日(火) ※募集件数に達し次第、締め切ります。

募集件数 先着10件

※申込みを希望される方は事前にご相談ください。事業対象となるかどうかを確認してからの申込みとなります。

問い合わせ 経済建設課（内線502）

住宅のバリアフリー改修 住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額制度について

【住宅のバリアフリー改修】

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修が行われた住宅について、**当該家屋に係る翌年度分の固定資産税が1／3減額（100㎡分までを限度）**されます。

（納税者から、改修後3ヶ月以内に工事明細書や写真等の関係書類を添付して平群町に申告書を提出した場合に限りです。）

●要 件

次のいずれかの方が居住する既存の住宅（賃貸住宅を除く。）

①65歳以上の方②要介護認定または要支援認定を受けている方③障害者

次の工事で、補助金等を除く自己負担額が30万円以上のもの

①廊下の拡幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④便所の改良⑤手すりの取付け⑥床の段差の解消⑦引き戸への取替え⑧床表面の滑り止め化

【住宅耐震改修】

昭和57年1月1日以前から所在する住宅について、現行の耐震基準に適合する耐震改修が行われた場合、改修した住宅に係る固定資産税額（1戸当たり120㎡相当分までを限度とする）が2分の1に減額されます。

ただし、この固定資産税額の減額措置は、耐震改修に要した費用の額が1戸あたり30万円以上であり、耐震改修が完了した日から3ヶ月以内に現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付して、平群町に申告がされた場合に限り、適用されます。

減 額 期 間	
平成19年～21年までの改修	3年間
平成22年～24年までの改修	2年間
平成25年～27年までの改修	1年間

問い合わせ 税務課（内線253）

ご存じですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当とは

死亡、離婚、未婚、一年以上生死不明、拘禁などの理由で父と別れて生活している児童や父が重度の心身障害（身体障害者手帳1・2級の一部）の状態にある児童の母あるいは、母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

次の各項目を満たす必要があります

- 1 国民年金（老齢福祉年金を除く）厚生年金など公的年金を受けていない。
- 2 児童が福祉施設などに入所していない。
- 3 児童が18歳未満（重度の障害の場合は20歳未満）である。

※なお、本人、配偶者、扶養義務者などの所得が限度額以上の場合、一部または、全部が支給されません。

特別児童扶養手当とは

心身に重度（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A）あるいは中程度（身体障害者手帳3・4級の一部、療育手帳Bの一部）の障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している人に支給されます。

次の各項目を満たす必要があります

- 1 児童が福祉施設などに入所していない。
- 2 児童が障害を理由とする公的年金を受けていない。

※なお、本人、配偶者、扶養義務者などの所得が限度額以上の場合、一部または、全部が支給されません。

※いずれも、請求された書類を審査のうえ、支給要件に該当しているときは奈良県知事が認定します。認定され、所得制限内であれば、請求された月の翌月分から手当が支給されます。

問い合わせ 福祉課（内線347・348）



今月の納期

- 固定資産税 第2期
税務課（内線255）
- 国民健康保険税 第1期
健康保険課（内線321）

介護保険料

- 普通徴収 第1期
福祉課（内線346）

納期限 7月31日(火)

お忘れなく納付してください。
納付は口座振替が便利です。
口座振替の手続きは金融機関まで。



臨時職員募集！！

学童保育所指導員 急募！！

資格 必要なし
募集人員 若干名
提出書類 履歴書1通（写真貼付したもの）
申込み 7月2日(月)～ ※土・日・祝日を除く
午前9時～午後5時
受付・問い合わせ 教育委員会総務課



平群戦争展

とき 8月5日(日)、6日(月)
ところ 町中央公民館 大ホール
内容 ビデオ映画の上映・啓発パネル展示・戦争当時の遺品の展示
※詳細は8月号広報でお知らせします。

当時の遺品を募集します

実行委員会では、戦争に関する遺品展示を行うため遺品（例 千人針・軍隊の身の回り品等）を捜しています。ご協力いただける方は実行委員会事務局までご連絡ください。

問い合わせ 総務財政課内 平群戦争展実行委員会事務局（内線222）

福祉医療制度について

～次のような方が、福祉医療費助成制度の受給対象者となります～

老 老人医療費助成制度

- 満年齢が65歳以上70歳未満の方で市町村民税所得割非課税世帯の方。
- ただし、平成17年7月31日以前に満年齢が65歳以上に達した方まで。

乳幼 乳幼児医療費助成制度

- 出生された日から義務教育就学前まで。
- ただし、乳幼児が平群町に住所を有すること。

母 母子医療費助成制度

- ①母子家庭の母と18歳未満（18歳に達する日以後、最初に到達する3月31日まで）の児童。
 - ②配偶者のない女性で18歳未満（18歳に達する日以後、最初に到達する3月31日まで）の児童を養育している方と児童。
- ※所得制限があります。



町単老人 町単老人医療費助成制度

- 満年齢が65歳以上70歳未満の方で市町村民税所得割非課税世帯の方。
- ただし、平成17年8月1日以降に満年齢が65歳以上に達した方。

障 心身障害者医療費助成制度

- ①65歳未満の方で、身体障害者手帳1、2級、療育手帳Aをお持ちの方。
 - ②75歳未満の方で、身体障害者手帳3級、1種4級、療育手帳Bをお持ちの方。
- ※所得制限があります。

重 重度心身障害老人等医療費助成制度

- 65歳以上の方で㊦の①、または75歳以上の方で㊦の②、㊦の②と同じ条件に該当する方。
- ※所得制限があります。



これらの制度に該当されると思われる方は、役場 福祉課へお問い合わせください。

年度更新について

今年も更新の時期が近づいてまいりました。現在お持ちの受給資格証は、まもなく有効期限が終了します。新しい受給資格証の交付を**7月25日**から行います。なお、今年度より申請書を同封しますので必要事項を記入し、添付書類とともにご持参ください。

申請時に必要な書類

☆申請用紙 ☆対象者の健康保険証 ☆印鑑 ☆郵便局以外の振込口座（新規および登録済口座を変更する場合）
☆身体障害者手帳、療育手帳 ☆平成19年度の所得証明書（平成19年1月2日以降に転入の方は必要です。）
上記、申請後に届出内容に変更が生じた場合は、その都度変更手続きが必要です。
なお、未申告の方は対象外になります。

自動償還制度（※1）が利用できる、奈良県内の病院・診療所・薬局・柔道整復施術所等で受診時には必ず受給資格証を提示しましょう。

（※1）自動的に申請時の登録済み口座に助成金が振り込まれます。

町単老人の方や奈良県外での受診等については、自動償還制度は利用出来ません。直接、役場窓口へ申請してください。

問い合わせ 福祉課（内線347・348）

自衛隊各種学生等募集

～自衛隊の将来の中核となる学生を
求めています～

受付期間 8月1日(水)～9月7日(金)

○航空学生

高卒(見込み含む)21歳未満

○一般曹候補生・二等陸海空士

18歳以上27歳未満

受付期間 9月7日(金)～28日(金)

○防衛大学生・防衛医科大学校学生

高卒(見込み含む)21歳未満

○看護学生

高卒(見込み含む)24歳未満

防衛大学推薦入学

9月5日(水)～7日(金)

◆募集説明会(平群町・三郷町合同)

と き 7月21日(土)

午後1時30分～3時30分

ところ 三郷町文化センター

2階研修室3

申込み・問い合わせ

自衛隊奈良募集案内所

☎0742-27-5701

放送大学教養学部・大学院 10月入学生募集!!

- 対 象 ●学部全科履修生、大学
院修士選科・科目生
満18歳以上の人。
●学部選科・科目履修生
満15歳以上の人。
※入学試験なし

出 願 8月15日必着

問い合わせ

同大学奈良学習センター

☎0742-20-7870

介護保険料の ご案内

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料は、みなさんが安心してサービスを利用するための大切な財源となります。

介護保険料の納め忘れに ご注意ください

介護保険とは…

40歳以上のみなさんが保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに費用の一部を支払って、介護保険のサービスを利用する制度です。

☆平成19年度の介護保険料 納入通知書については**7月上旬に送付**します。

介護保険料の
基準額(年額)

=

平群町で必要な
介護サービス費
の総額

×

65歳以上の方
の負担分(19%)

÷

平群町にお住ま
いの65歳以上
の方の人数

【平成18年度から平成20年度までの65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料額】

段 階	対 象 者	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者・本人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	23,200円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	23,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	32,400円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	46,400円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満の方	58,000円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上500万円未満の方	69,600円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上の方	83,500円

問い合わせ 福祉課(内線345・346)

てんいち先生



※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめよう日）という意味です。
平群町人権問題啓発活動推進本部

競売入札結果について

5月23日に実施しました平群町保有財産（公用車）の競売入札の結果は、下記のとおりとなりました。

落札価格 20万円
(最低入札価格 3万円)

蜂駆除セットの貸出について

用 途	器 具	使用料
蜂駆除用	防 護 服 竿・薬品	1 回 1,000円

貸出期間 当日のみ

貸出・返却

（平日）午前8時30分～午後5時15分
（土日祝日）平日に申込みをお願いします。

※貸出中場合がありますので、事前に予約をお願いします。

申込み 住民生活課（内線316）

プラスチック類をリサイクルしましょう

平群町廃プラスチック回収推進員を募集します。

《主な活動内容》

廃プラのリサイクルに関して町が行なう説明会や啓発活動等の協力、廃プラの回収拠点での点検作業等。

募集人員 概ね50名以内

任 期 2年

受 付 7月2日(月)～17日(火)

平日 午前8時30分～午後5時

申込み・問い合わせ

住民生活課（内線314）・清掃センター

7月は差別をなくす強調月間です

7月は差別をなくす強調月間です。平群町人権問題啓発活動推進本部では、毎月11日を「人権を確かめあう

日」として、人権尊重意識の一層の普及・高揚を目指しています。

●啓発ポスター展

小、中学生の児童・生徒のみなさんが作成されました人権ポスターを次の場所で展示します。

○平群町役場本庁舎内

○町中央公民館

○総合スポーツセンター体育館

○老人福祉センター「かしのき荘」

○プリズムへぐり

○人権交流センター

●啓発活動

7月1日(日)、11日(水) 午後0時30分

防災無線による広報

7月6日(金) 午後6時～ 駅頭宣伝

第57回 社会を明るくする運動 期 間 7月1日～31日

この運動は、地域社会の理解と協力により、罪を犯した人々や非行に陥った少年たちの更生を支え、すべての人たちが力を合わせ、「犯罪や非行のない明るい社会」を作ろうとする運動です。

町では、今年も小学生にはポスターを、中学生には標語の作成を依頼しました。また作文も募集しています。ポスターは中央公民館に掲示いたします。

なお、生駒南地区の自動車パレードは、7月4日(水)に実施します。

平群町保護司会



おしらせ

INFORMATION

役 場	45-1001
上下水道課	45-1004
	46-2300
中央公民館	45-2101
(教育委員会総務課)	
プリズムへぐり	45-8600
子育て支援センター	
(はなさと保育園内)	46-1211
社会福祉協議会	45-5710
地域包括支援センター	
	45-7012
かしのき荘	45-5768
ふれあい交流センター	
	45-6383
人権交流センター	45-2920
給食センター	45-1723
清掃センター	45-3420
リサイクル館	45-7001
地域振興センター	
	45-2155
総合スポーツセンター	
	45-6550
くまがしステーション	
	45-8511
平群野菊の里斎場	
	45-7480
シルバー人材センター	
	45-1666
あすのす平群	46-1120



7月の相談日(無料)

よろず相談所

と き 3日(火)、17日(火)
受 付 午前9時～11時 ※先着順
と ころ 役場2階会議室
相 談 員 人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員
町顧問弁護士 相良 博美(7月3日)、三住 忍(7月17日)



消費生活相談

と き 3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)、31日(火)
受 付 午前10時～午後3時 ※先着順
と ころ 役場1階 第2会議室
相談方法 面接・電話
相 談 員 消費生活専門相談員



Q&A エステサービスの中途解約

Q 2ヶ月前、痩身エステの広告を見てサロンに行った。お試しのエステも説明も丁寧で「これなら痩せられる」と思い、20回30万円の契約をした。その後6回通ったが、思っていたような効果が出ない。使用していない14回分のチケットを返すことは可能か？

A 性別、年齢を問わずに持つ「きれいになりたい」「やせたい」などの願望に応えるかのように、エステティックサービスの無料キャンペーンやお試しなどの広告があふれています。エステだけでなく、より効果を出すためと勧められ、化粧品・健康食品・健康機器・補正下着などを次々と買わされたという苦情もあるようです。

エステサロンでの契約では、期間が1ヶ月を超え、かつ金額が5万円以上の場合は特定商取引法でクーリング・オフや中途解約が可能です。契約日を含め8日以内に意思表示をすればクーリング・オフができます。また相談者のようにすでにサービスを受け始めている場合は中途解約ができます。解約する理由は問いません。ただしすでに受けた「サービス分の料金」と「2万円または契約残額の10%のいずれか低い額」の合計額を支払わなくてはなりません。

エステサービスの施術方法や技術水準はさまざまで、受けた施術によって身体に何らかの被害を受けたという相談も少なくありません。自分に本当に必要かどうかよく考えましょう。

へぐり友遊教室 受講生募集

1. 市場見学

講座番号	6-①
と き	7月31日(火) 町中央公民館 集合(町バス使用) 午前9時出発、11時30分頃帰着予定
行 き 先	奈良県中央卸売市場(大和郡山市)
内 容	市場の仕組みを教えてもらい、見学させていただきます。
引 率	町教育委員会職員
参 加 費	無料
対 象	町内に在住の小学生(3~6年生) 30名
申 込 期 間	7月2日(月)~17日(火)

☆申込み

教育委員会総務課窓口または電話で申し込んでください。

☎45-2101

(土・日・祝日を除く午前9時~午後5時)

※なお、申込みのときに、「①住所②参加者氏名③電話番号④年齢」等をお聞きます。

※応募者多数の場合は抽選となります。



ウォーターパーク オープン!!

—ご家族揃ってのご来場、心よりお待ち申しあげます—

開場期間

7月7日(土)~9月2日(日)
午前9時30分~午後4時30分

休 場 日

7月9日(月)~13日(金)、
7月17日(火)~19日(木)、
7月23日(月)、8月6日(月)、
8月20日(月)

※気象条件などにより、臨時休業する事がありますのであらかじめご了承ください。

入 場 料

(町内) 大人 800円 小人 400円
(町外) 大人 1,600円 小人 800円

☆町内料金利用の場合は、町民カードの提示が必要です。

☆昭和20年3月31日以前に生まれた町内住民の方は入場無料ですが、証明できる物をご持参ください。但し、更衣ロッカー、シャワー施設については有料です。

☆売店(軽食)も営業します。

水泳教室開講

と き

①7月24日(火)~
27日(金)の4日間
②7月31日(火)~
8月3日(金)の4日間

①②とも午前9時~11時

対 象 小学1~6年生
(町内に限る)

受講料 2,000円
(保険料含む)

定 員 各50名(先着順)

申込み

7月4日(水) 午前9時~
総合スポーツセンター事務所

※電話予約不可



第8回 “へぐり”盆踊り開催

今年も夏の風物詩、“へぐり”盆踊りを開催します。

と き 8月4日(土) 雨天中止
午後5時~10時

ところ 平群健民グラウンド

【盆踊りの練習の開催について】

盆踊りの練習に参加して、楽しい一時を過ごしてみませんか?

と き 7月23日、30日 午後7時30分~
ところ 中央公民館大ホール

申込み・問い合わせ 地域振興センター

へぐり盆踊り “音頭とり”募集

盆踊りで音頭をとってみませんか?

盆踊りをもっと盛り上げるために、ぜひご協力ください。

申込み 7月8日(日)まで



人の動き

平成19年5月末現在 ()は前月比

世帯数 7,479 世帯 (+ 3)

総人口 20,649 人 (-26)

男 9,851 人 (- 8)

女 10,798 人 (-18)

広報“マイタウンへぐり”(8・9月号)への有料広告掲載のご案内

町内の事業者を主とした商工業者の振興、住民情報サービスの向上及び町の自主財源確保を目的に、広報紙への有料広告の掲載を行っています。

広告料 町内業者 10,000円 町外業者 15,000円

規 格 縦55mm×横90mm 2色刷

申込み 掲載希望月の1カ月前までに平群町商工会まで

平群町福貴1037-2 ☎45-1300

※掲載希望多数の場合は、町内業者を優先し、抽選とします。

12100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

MY TOWN 平群

http://www.town.heguri.nara.jp
info@town.heguri.nara.jp

第516号 平成19年/2007年7月1日発行 ■編集・発行/平群町役場・総合政策課

■奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1 TEL0745-45-1001・FAX45-6619

広報についてのご意見は、メール・電話またはファックスで総合政策課まで